

令和7年3月21日号

取組状況(1) 災害時における地下水等活用の促進に向けて [内閣官房水循環政策本部事務局]

自治体による災害時における代替水源としての地下水等活用の取組を促進させることを目的として、令和7年3月17日(月)に「災害時地下水利用ガイドライン」を策定し、公表しました。

本ガイドラインでは、地下水マネジメントの必要性、既設井戸等の把握方法、災害用井戸・湧水制度の検討方法、平常時及び災害時の対応方法、さらに、井戸整備に活用できる補助制度等を紹介しています。

背景・課題

令和6年能登半島地震において、水道施設の甚大な被災、断水の長期化等による、被災直後の生活用水の確保について課題が露呈

⇒災害時における代替水源の確保について検討が急務



ガイドラインの概要

- 位置付け：災害用井戸の取組を検討する自治体を対象とした取組方法の手順書
- 対 象：民間所有(個人、企業)の既設井戸、湧水
- 使用目的：生活用水(洗濯、風呂、掃除、トイレ等)

ガイドラインの概要

第1章 総説 …背景、位置付け、全体構成、対象とする水源と用途

災害用井戸・湧水の登録制度導入の検討

第2章 地下水利用の現状 …地下水の概念、地下水マネジメントの必要性

第3章 地下水利用に当たっての事前検討 …既設井戸・湧水の把握、新設井戸の検討

取扱要領において定める内容

第4章 災害用井戸・湧水の登録に関する取扱要領の策定 …登録の要件・手続

登録制度導入後の留意事項

第5章 利用に当たっての留意事項 …平常時・災害時の管理方法



■ 災害時地下水ガイドライン URL : <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gmpp/guide/laws/law02.html>

取組状況(2) 「災害時地下水利用ガイドライン」説明会を開催 [内閣官房水循環政策本部事務局]

「災害時地下水利用ガイドライン」の公表に併せ、令和7年3月19日(水)に自治体職員向けの「災害時地下水利用ガイドライン」説明会を開催しました。「災害時地下水利用ガイドライン」の内容説明に加え、大阪公立大学遠藤崇浩教授による講話、三重県鳥羽市による取組事例紹介を行いました。

■ 日 時 令和7年3月19日(水)14:00～15:30

■ 参加者 約850人 [自治体、国関係機関、大学、研究機関、企業、報道]

■ 次 第

講話「災害用井戸の必要性」(大阪公立大学現代システム科学域 教授 遠藤崇浩)

「災害時地下水利用ガイドライン」の説明(内閣官房水循環政策本部事務局)

取組事例紹介「鳥羽市における災害時協力井戸の取り組みについて」(三重県鳥羽市)



説明会 配信状況

説明会の資料は、地下水マネジメントプラットフォームポータルサイトでご覧いただけます。

■ 説明会資料 URL : https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gmpp/about/reports/report04_1.html

埼玉県さいたま市では、災害時に備えて応急給水場所を111か所設置しています。その内、23か所が非常災害用井戸です。非常災害用井戸は、学校や公園等に設置されており、自家発電設備により井戸から水をくみ上げ、飲料水を供給できる施設です。さいたま市では、「応急給水場所マップ」により、非常災害用井戸の位置を共有するとともに、「地下水データベース」に非常災害用井戸の情報を登録しています。



「地下水データベース」に非常災害用井戸情報を登録

さいたま市「応急給水場所マップ」

■ 地下水データベース（内閣官房水循環施策本部事務局） URL : <https://www.chikasui-db.jp/>

取組状況(4) 「良好な環境」の創出・活用の推進

[環境省]

環境省では、規制等による施策と並行して、「名水百選」や「平成の名水百選」を通じて、豊かな水辺や湧水等の「良好な環境」の保全に取り組んできました。「良好な環境」は、きれいな水を活用したそば、わさび、酒づくり等の地場産業や観光の振興など、地方創生の重要な要素にもなっています。しかし、近年、「良好な環境」が荒廃しつつある地域や、「良好な環境」の保全活動が資金不足や担い手不足等により継続が困難となる地域もみられます。

このような状況の中、地域における「良好な環境」を保全するだけでなく、積極的に再生・創出し、持続可能な形で利活用することにより、地域課題の解決への貢献とともに、人々のウェルビーイングや地域の魅力度の向上、地域活性化の実現が期待されています。環境省では、「良好な環境」の創出・活用を推進するモデル事業の実施など、「良好な環境」の創出に向けた取組を進めています。

【取組事例】

磐梯町名水PR事業 (福島県耶麻郡磐梯町)



- ・市内の湧き水や井戸水、水道等の調査
- ・名水シンポジウムの開催
- ・名水PRコンテンツ(動画等)の作成

酒都・西条の地下水を育む里山活動 (広島県東広島市)



- ・地場産業の酒造とも連携した、水源保全のための地下水調査
- ・地下水データの情報発信
- ・小学校と連携した親子里山体験



■ 環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境創造室

TEL:03-5521-8298

E-mail: Water-Cycle@env.go.jp

令和6年度能登半島地震の教訓を踏まえ、「災害時地下水利用ガイドライン」を公表しました。地下水は、国民共有の貴重な財産ですが、大規模災害時代における代替水源として、その重要性が改めて確認されています。

地下水マネジメント推進プラットフォームでは、こうした地下水を取り巻く最新の動向をはじめ、これから各種の地下水マネジメントに取り組もうとしている自治体担当者にとって有用となる情報の提供に努めて参ります。

■ 内閣官房 水循環政策本部事務局 TEL:03-5253-8386

E-mail: hqt-mizuujunkan@mlit.go.jp

(国土交通省水管理・国土保全局水資源部内)

■ 地下水マネジメント推進プラットフォームポータルサイト URL : <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gmpp/index.html>

